

報第14号

事故繰越し繰越計算書（一般会計）について

令和5年度街路松之木千島線整備事業に係る事故繰越し繰越計算書を令和6年5月29日別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

令和6年5月30日提出

高山市長 田 中 明

令和5年度 高山市事故繰越し繰越計算書（一般会計）

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為 予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
7. 土木費	4. 都市計画費	街路松之木千島線 整備事業	94,795,356	66,355,000	28,440,356		28,440,356		11,904,500	16,535,856	物件移転補償契約において、契約相手方の移転手続きに不測の期間を要したため

参考資料

翌年度繰越額の内訳

街路松之木千島線整備事業

16節 公有財産購入費 3,704,755 円

21節 補償、補填及び賠償金 24,735,601 円

計 28,440,356 円